

研修所月報 令和3年11月号



カイカン君

10月実施研修

公務員の基本-法制執務 2班 [9/30, 10/1]	人事評価を活かした人材育成 [10/2]
行政経営と効率化-基礎コース 2班[10/5]	これだけは知っておきたい地方公務員法 [10/5]
民法3 [10/6]	マネジメント 2班 [10/6]
土木講座11 [10/7]	管理者の役割 2班 [10/8]
民法4 [10/13]	第37回山梨地方行財政アカデミー [10/14]
法制執務(新規制定編) [10/14, 15]	住民との協働によるまちづくり 2班 [10/15]
政策財務研修 2班 [10/19]	民法5 [10/20]
地域デザイン力創造 [10/22]	トップマネジメント [10/26]
民法6 [10/27]	女性リーダーシップ研修 [10/27]
リーダーの役割と実践 2班 [10/21, 28]	知ろう!防ごう!ハラスメント防止研修 [10/29]

※ [] 内は、研修日。

研修レポート

これだけは知っておきたい地方公務員法 〈研修区分：能開法〉

講師：元北杜市職員 植松 忠 氏

我々、地方公務員にとって、地方公務員法は基礎的な法律です。しかしながら、普段の業務や生活のなかで、地方公務員法を学ぶ機会はそう多くありません。

この研修では地方公務員法について、人事、給与担当者のみならず、全職員を対象に条文解説から事例を用いたケーススタディなどにより、その知識を深めます。

本研修はH29年度以来、久しぶりの開催となりましたが、多くの方に申込をいただきました。参加された受講者方からも「普段学ぶ機会がなかったので、興味深いことも多く、学べて良かった」、「実際の事例等も聞けたので、身近なことに感じる事が出来た」等、参加してよかったという声を多くいただきました。

全ての職員にオススメ出来る研修ですので、来年度の受講をぜひご検討ください。

